

平成23年労働組合の概要

1 労働組合組織状況（概況）

平成23年6月30日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は1,329組合、300,165人で、前年と比較して、組合員数が5,608人の減少となっている。

男女別労働組合員数では、男性が215,258人（全体の71.7%）、女性が84,907人（同28.3%）で、前年と比較して男性は5,606人減少、女性は2人減少している。

なお、総務省統計局が5年ごとに実施する「経済センサス基礎調査」と、静岡県企画広報部情報統計局統計調査課が毎月実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は19.0%であった。

表1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用者数 (千人)	推定 組織率 (%)
			組合数	組合員数 (人)	組合数(%)	組合員数 (%)		
平成14年	1,599	312,166	△49	△10,875	△3.0	△3.4	1,586	19.7
15	1,536	307,055	△63	△5,111	△3.9	△1.6	1,595	19.3
16	1,498	299,212	△38	△7,843	△2.5	△2.6	1,633	18.3
17	1,468	294,865	△30	△4,347	△2.0	△1.5	1,642	18.0
18	1,443	293,706	△25	△1,159	△1.7	△0.4	※1,587	18.5
19	1,436	295,910	△7	2,204	△0.5	0.8	1,594	18.6
20	1,394	294,874	△42	△1,036	△2.9	△0.4	1,551	19.0
21	1,349	302,344	△45	7,470	△3.2	2.5	*1,575	19.2
22	1,329	305,773	△20	3,429	△1.5	1.1	1,573	19.4
23	1,329	300,165	0	△5,608	0.0	△1.8	1,576	19.0

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

(例) 平成23年推定組織率

平成21年経済センサス雇用者数(県) (1,574,899人) …… (A)

伸び率 = $\frac{\text{平成23年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (99.5)}{\text{平成21年6月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (99.4)} \dots\dots (B)$

平成23年推定雇用者数(県) = A × B (千人未満切捨て)

推定組織率 = $\frac{\text{平成23年労働組合員数}}{\text{平成23年推定雇用者数}} \times 100$

(3) ※印は、「平成18年事業所・企業統計調査」による雇用者数

*印は、「平成21年経済センサス基礎調査」(事業所企業統計調査等の大規模調査を統合し、平成23年度に新たに創設された調査。5年に一度調査を実施)による雇用者数

表2 県民生活センター管内別組織状況

() 内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数(人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	455 (3)	93,925 (△1,871)	66,989 (△1,644)	26,936 (△227)
中部県民生活センター	474 (0)	90,513 (△1,892)	61,223 (△2,511)	29,290 (619)
西部県民生活センター	400 (△3)	115,727 (△1,845)	87,046 (△1,451)	28,681 (△394)
合計	1,329 (0)	300,165 (△5,608)	215,258 (△5,606)	84,907 (△2)

2 適用法規別組織状況

「労働組合法」適用組合が組合数 1,171 組合（全体の 88.1%）、組合員数 254,474 人（同 84.8%）と最も多く、以下組合員数順で「地方公務員法」適用の 39,567 人（同 13.2%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」適用の 2,971 人（同 1.0%）、「国家公務員法」適用の 2,479 人（同 0.8%）、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」適用の 674 人（同 0.2%）の順となっている。

前年と比較すると、最も増加したものは「地方公営企業等の労働関係に関する法律」適用組合の 17 人増となっている。一方、最も減少したものは「労働組合法」適用組合で 5,339 人減となっている。

表 3 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
労働組合法	1,171	88.1	254,474	84.8	△3	△5,339
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	5	0.4	674	0.2	0	0
地方公営企業等の労働関係に関する法律	27	2.0	2,971	1.0	0	17
国家公務員法	44	3.3	2,479	0.8	△1	△297
地方公務員法	82	6.2	39,567	13.2	4	11
合計	1,329	100.0	300,165	100.0	0	△5,608

3 産業別組織状況

「製造業」が498組合、152,066人とそれぞれ全体の37.5%、50.7%を占め、組合数、組合員数とも最も多く、以下組合員数順で「公務」の158組合（全体の11.9%）、45,691人（同15.2%）、「卸売業、小売業」の95組合（同7.1%）、23,950人（同8.0%）、「運輸業、郵便業」の216組合（同16.2%）、20,406人（同6.8%）、「金融業、保険業」の61組合（同4.6%）、18,752人（同6.2%）などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「医療・福祉」の336人増で、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」の29人増などとなっている。一方、最も減少したものは「製造業」の3,860人減で、次いで「卸売業、小売業」の848人減、「運輸業、郵便業」の402人減などとなっている。

表4 産業別組織状況

産 業	組合数		組合員数		対前年増減	
	組合数	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	8	0.6	64	0.0	2	12
鉱業,採石業,砂利採取業	3	0.2	33	0.0	0	1
建 設 業	51	3.8	5,267	1.7	0	△185
製 造 業	498	37.5	152,066	50.7	△2	△3,860
電気・ガス・熱供給・水道業	29	2.2	7,726	2.6	0	13
情 報 通 信 業	16	1.2	2,937	1.0	0	△140
運 輸 業 , 郵 便 業	216	16.2	20,406	6.8	1	△402
卸 売 業 , 小 売 業	95	7.1	23,950	8.0	△2	△848
金 融 業 , 保 険 業	61	4.6	18,752	6.2	△2	11
不動産業,物品賃貸業	1	0.1	5	0.0	0	1
学術研究,専門・技術サービス業	15	1.1	551	0.2	△1	△60
宿泊業,飲食サービス業	5	0.4	67	0.0	0	△3
生活関連サービス業,娯楽業	18	1.4	811	0.3	0	△16
教 育 , 学 習 支 援 業	42	3.2	1,633	0.5	△1	△43
医 療 , 福 祉	49	3.7	10,168	3.4	2	336
複 合 サ ー ビ ス 事 業	26	2.0	7,432	2.5	△1	△47
サービス業(他に分類されないもの)	19	1.4	1,366	0.5	1	29
公 務	158	11.9	45,691	15.2	3	△269
分 類 不 能 の 産 業	19	1.4	1,240	0.4	0	△138
合 計	1,329	100.0	300,165	100.0	0	△5,608

注(1)「公務」は、特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2)日本標準産業分類(平成19年11月改定)に準じている。

4 企業規模別（民营企业）組織状況

組合員数を企業規模別にみると、従業員数「5,000人以上」の企業が96,212人で最も多く、全体の37.8%を占めている。以下、「1,000～4,999人」の68,359人(同26.9%)、「500～999人」の30,151人(同11.8%)、「100～299人」の22,522人(同8.9%)、「300～499人」の16,578人(同6.5%)などの順となっている。

前年と比較すると、組合員数が最も増加したものは「その他」の企業の3,814人増となっている。一方、最も減少したものは「1,000～4,999人」の5,103人減となっている。

表5 企業規模別（民营企业）組織状況

企業規模	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	組合員数(人)	構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	223	19.0	96,212	37.8	△2	△1,600
1,000～4,999人	182	15.6	68,359	26.9	△2	△5,103
500～999人	107	9.1	30,151	11.8	△4	△929
300～499人	93	8.0	16,578	6.5	3	△221
大企業計	605	51.7	211,300	83.0	△5	△7,853
100～299人	245	20.9	22,522	8.9	△4	△1,063
30～99人	198	16.9	5,725	2.2	△1	△196
29人以下	55	4.7	406	0.2	△2	△41
中小企業計	498	42.5	28,653	11.3	△7	△1,300
その他	68	5.8	14,521	5.7	9	3,814
合計	1,171	100.0	254,474	100.0	△3	△5,339

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は15,081人で、全組合員数(300,165人)に占める割合は5.0%となっている。また、前年と比較すると、409人の減少となっている。

表6 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
	パートタイム労働組合員数(人)	うち女性(人)		
19	10,342	9,007	747	3.5
20	8,855	7,718	△1,487	3.0
21	14,717	11,919	5,862	4.9
22	15,490	12,613	773	5.1
23	15,081	12,318	△409	5.0

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は701組合(全体の52.7%)、223,708人(同74.5%)と最も多く、次いで全労連加盟の147組合(同11.1%)、20,435人(同6.8%)、全労協加盟の20組合(同1.5%)、494人(同0.2%)の順となっている。

前年と比較すると、連合は3,398人減少、全労連は600人減少、全労協は17人減少している。

表7 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	620	192,444	91	9,224	20	494	440	52,312	1,171	254,474
5,000人以上	188	86,621	5	3,159	17	390	13	6,042	223	96,212
1,000～4,999人	120	53,467	10	3,679	1	43	51	11,170	182	68,359
500～999人	63	19,330	3	28	0	0	41	10,793	107	30,151
300～499人	50	9,996	2	157	0	0	41	6,425	93	16,578
100～299人	124	13,009	14	884	0	0	107	8,629	245	22,522
30～99人	49	1,583	21	537	2	61	126	3,544	198	5,725
29人以下	8	74	17	91	0	0	30	241	55	406
その他	18	8,364	19	689	0	0	31	5,468	68	14,521
特労法適用	4	420	1	254	0	0	0	0	5	674
地公労法適用	12	1,807	10	348	0	0	5	816	27	2,971
国公法適用	20	1,170	23	1,281	0	0	1	28	44	2,479
地公法適用	45	27,867	22	9,328	0	0	15	2,372	82	39,567
合 計	701	223,708	147	20,435	20	494	461	55,528	1,329	300,165
構成比(%)	52.7	74.5	11.1	6.8	1.5	0.2	34.7	18.5	100	100
対前年増減	△3	△3,398	3	△600	0	△17	0	△1,593	0	△5,608

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が211,874人、静岡県評が17,902人となっている。

前年と比較すると、連合静岡は3,343人減少、静岡県評は1,144人減少している。

表8 主要労働団体別組織状況

(単位：人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	207,755	0	15,953	223,708	74.5	△3,398
全労連	0	15,835	4,600	20,435	6.8	△600
全労協	0	302	192	494	0.2	△17
無加盟・その他	4,119	1,765	49,644	55,528	18.5	△1,593
計	211,874	17,902	70,389	300,165	100.0	△5,608
対前年増減	△3,343	△1,144	△1,121	△5,608		
構成比(%)	70.6	6.0	23.4	100.0		

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、支部等の下部組織を全くもたない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

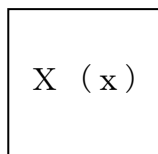
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとり、その内部に支部等の下部組織をもつ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式をとらず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式をとる労働組合をいう。

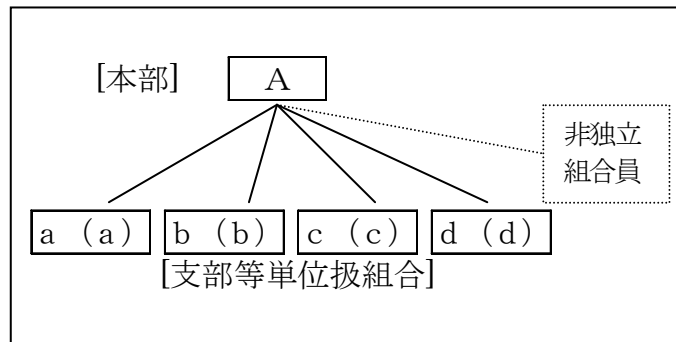
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$